

第4章

プランの体系

基本目標Ⅰ

明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援

施策の方向性 1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

施策

- (1)多様な体験活動の推進
- (2)健康づくりの推進
- (3)読書活動の推進
- (4)道徳教育の推進
- (5)人権尊重の教育・啓発の推進

施策の方向性 2 社会参加及び自立への支援

施策

- (1)勤労観・職業観の醸成
- (2)職業能力の開発・就労支援
- (3)グローバル人材の育成
- (4)社会的課題に対応する教育の推進
- (5)ネットリテラシー・情報モラル教育の促進

基本目標Ⅱ

困難を有する青少年への支援

施策の方向性 1 困難な状況に応じた支援

施策

- (1)若年無業者(ニート)やひきこもりの若者への支援
- (2)障害のある子供・若者への支援
- (3)いじめ、不登校、高校中退対策の推進
- (4)子供の貧困対策の推進
- (5)児童虐待防止対策の推進
- (6)特に配慮を必要とする子供・若者への支援
- (7)多様な機関の連携による相談・支援体制の充実

施策の方向性 2 青少年の非行対策

施策

- (1)非行防止の取組の推進
- (2)非行少年の立ち直り支援
- (3)喫煙・飲酒防止対策等の推進
- (4)薬物乱用対策の推進

基本目標Ⅲ

青少年の健やかな成長を支える環境の整備

施策の方向性 1 青少年を育む家庭・学校・地域の環境整備

施策

- (1) より良い家庭環境づくりへの支援
- (2) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進
- (3) 放課後の居場所や活動の場づくりの推進
- (4) 地域活動の促進と気運の醸成

施策の方向性 2 青少年を取り巻く社会環境の整備

施策

- (1) インターネット対策の推進
- (2) 犯罪被害防止対策の推進
- (3) 交通安全対策・災害安全教育の推進
- (4) 子供の権利救済・相談体制の整備
- (5) 地域環境の整備・充実

